

財政制度等審議会 財政投融资分科会

説明資料

株式会社日本政策金融公庫

(国民一般向け業務・中小企業者向け業務・危機対応円滑化業務)

沖縄振興開発金融公庫

独立行政法人福祉医療機構

株式会社日本政策投資銀行

令和 3 年 10 月 26 日

財 務 省 理 財 局

<目 次>

1. 機関の概要等
2. 令和4年度要求の概要
3. 編成上の論点① 新型コロナウイルス感染症への対応状況等
4. 編成上の論点② ポストコロナに向けた取組について

1. 機関の概要等

2. 令和4年度要求の概要

3. 編成上の論点① 新型コロナウイルス感染症への対応状況等

4. 編成上の論点② ポストコロナに向けた取組について

1 機関の概要等

令和2年度末時点

株式会社日本政策金融公庫

設立：平成20年10月
目的：一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、中小企業者等の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、危機対応等円滑化業務の実施等により、国民生活の向上に寄与すること。

支店等数：152支店、2カ所（海外駐在員事務所）
職員数：7,436人（日本公庫全体の令和3年度予算定員）
融資残高：（国民）12兆8,428億円
（中小）8兆2,181億円
（危機）4兆5,706億円

沖縄振興開発金融公庫

設立：昭和47年5月
目的：沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、沖縄における経済の振興及び社会の開発に資すること。

支店等数：本店、東京本部、4支店
役職員数：役員：5人、職員：215人
融資残高：1兆320億円

独立行政法人福祉医療機構

設立：平成15年10月
目的：社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成等を行い、福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ること。

支店等数：2支店（東京本部、大阪支店）
役職員数：300人（令和3年4月1日現在）
融資残高：4兆8,170億円

株式会社日本政策投資銀行

設立：平成20年10月
目的：出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いて、長期の事業資金を必要とする者に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与すること。

支店等数：10支店、8事務所、4カ所（海外現地法人）
従業員数：1,230人
融資残高：14兆8,377億円

1. 機関の概要等

2. 令和4年度要求の概要

3. 編成上の論点① 新型コロナウイルス感染症への対応状況等

4. 編成上の論点② ポストコロナに向けた取組について

2-1 令和4年度要求の概要 [日本公庫]

国民一般向け業務

(単位：億円)

区分	令和4年度 要求額	令和3年度 当初計画額	増減	
事業規模	45,010	130,510	▲85,500	
財源	財政投融资	38,121	93,013	▲54,892
	財政融資	38,000	90,500	▲52,500
	産業投資	121	13	108
	政府保証債	-	2,500	▲2,500
	自己資金等	6,889	37,497	▲30,608
	うち財投機関債	1,700	1,700	-

中小企業者向け業務

(単位：億円)

区分	令和4年度 要求額	令和3年度 当初計画額	増減	
事業規模	14,400	62,400	▲48,000	
財源	財政投融资	11,692	49,354	▲37,662
	財政融資	11,500	46,830	▲35,330
	産業投資	192	24	168
	政府保証債	-	2,500	▲2,500
	自己資金等	2,708	13,046	▲10,338
	うち財投機関債	825	825	-

危機対応円滑化業務

(単位：億円)

区分	令和4年度 要求額	令和3年度 当初計画額	増減	
事業規模	1,990	107,990	▲106,000	
財源	財政投融资	990	100,990	▲100,000
	財政融資	990	100,990	▲100,000
	産業投資	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	自己資金等	1,000	7,000	▲6,000
	うち財投機関債	-	-	-

3 業務合計

(単位：億円)

区分	令和4年度 要求額	令和3年度 当初計画額	増減	
事業規模	61,400	300,900	▲239,500	
財源	財政投融资	50,803	243,357	▲192,554
	財政融資	50,490	238,320	▲187,830
	産業投資	313	37	276
	政府保証債	-	5,000	▲5,000
	自己資金等	10,597	57,543	▲46,946
	うち財投機関債	2,525	2,525	-

(注) 3業務とも新型コロナウイルス感染症の対応に係る財政投融资等は事項要求となっている。

2-2 令和4年度要求の概要 [沖縄公庫、福祉医療機構、日本政策投資銀行]

沖縄公庫

(単位：億円)

区分		令和4年度 要求額	令和3年度 当初計画額	増減
事業規模		2,947	5,564	▲2,617
財源	財政投融资	2,524	5,159	▲2,635
	財政融資	2,497	5,137	▲2,640
	産業投資	27	22	5
	政府保証債	-	-	-
	自己資金等	423	405	18
	うち財投機関債	100	100	-

福祉医療機構

(単位：億円)

区分		令和4年度 要求額	令和3年度 当初計画額	増減
事業規模		2,824	17,744	▲14,920
財源	財政投融资	2,579	16,898	▲14,319
	財政融資	2,579	16,898	▲14,319
	産業投資	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	自己資金等	245	846	▲601
	うち財投機関債	200	200	-

日本政策投資銀行

(単位：億円)

区分		令和4年度 要求額	令和3年度 当初計画額	増減
事業規模		25,900	26,000	▲100
財源	財政投融资	7,000	9,000	▲2,000
	財政融資	3,000	4,500	▲1,500
	産業投資	500	1,750	▲1,250
	政府保証債	3,500	2,750	750
	自己資金等	18,900	17,000	1,900
	うち財投機関債	6,300	6,200	100

(注) 沖縄公庫・福祉医療機構の令和4年度要求については、新型コロナウイルス感染症の対応に係る財政投融资等は事項要求となっている。

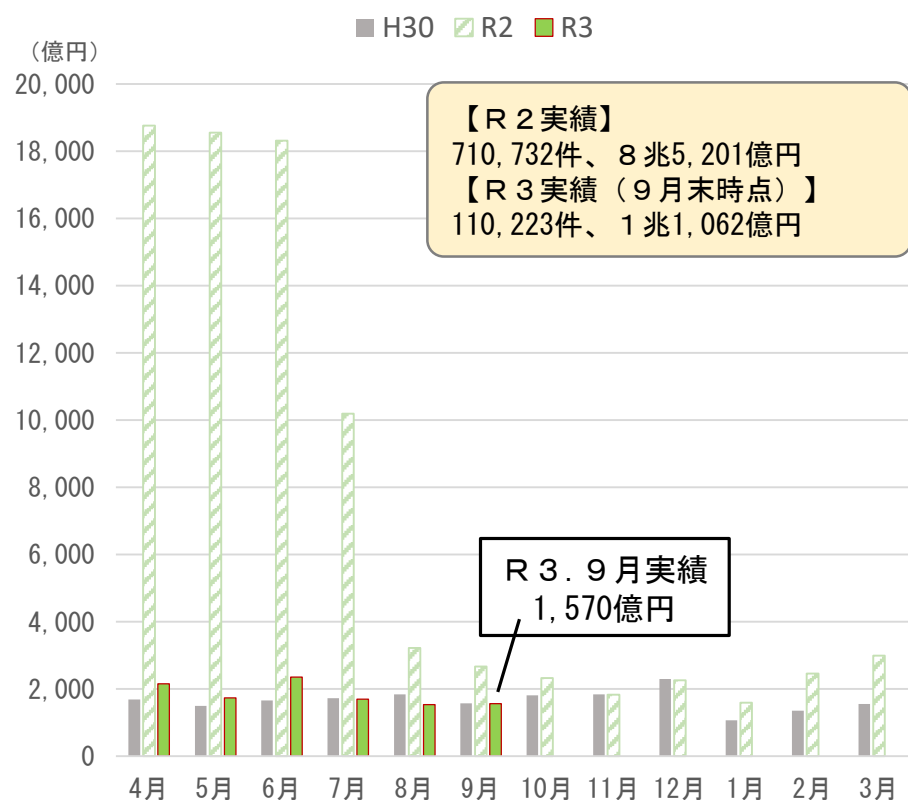
1. 機関の概要等
2. 令和4年度要求の概要
- 3. 編成上の論点① 新型コロナウイルス感染症への対応状況等**
4. 編成上の論点② ポストコロナに向けた取組について

3-1-① 新型コロナウイルス感染症関連融資実績

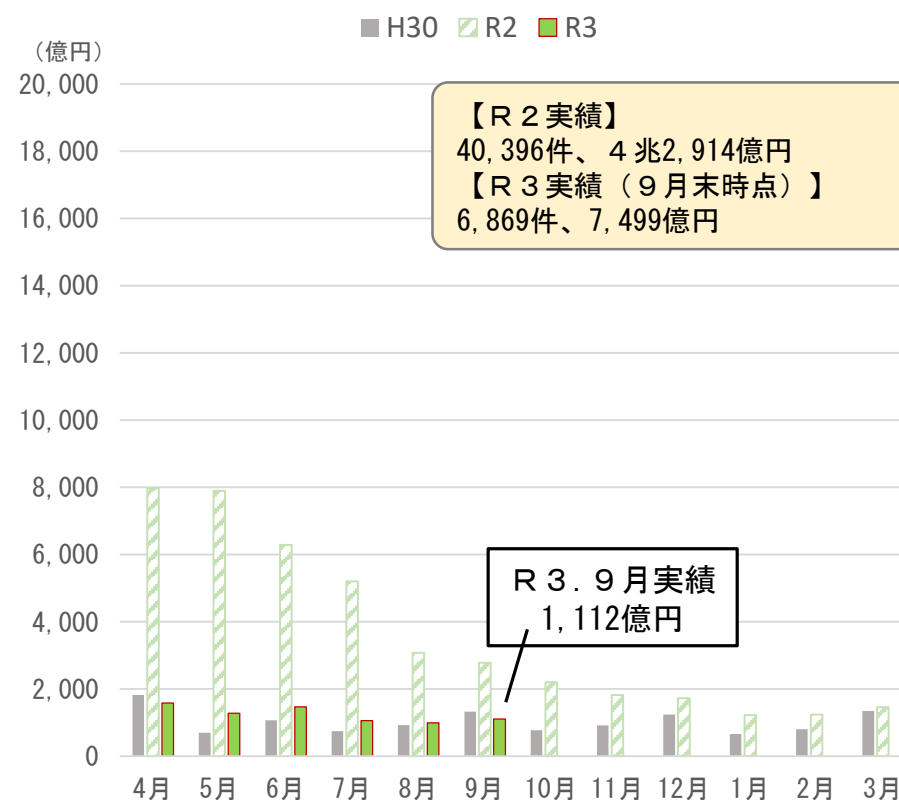
- 令和2年度の7月以降資金需要に落ち着きがみられる。
- 他方、平時^(※)の事業資金全体の貸付実績と比べると、新型コロナウイルス感染症関連融資が上回っている。

(※) 本資料における平時は、通期で新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成30年度を指す。

日本公庫（国民）



日本公庫（中小）

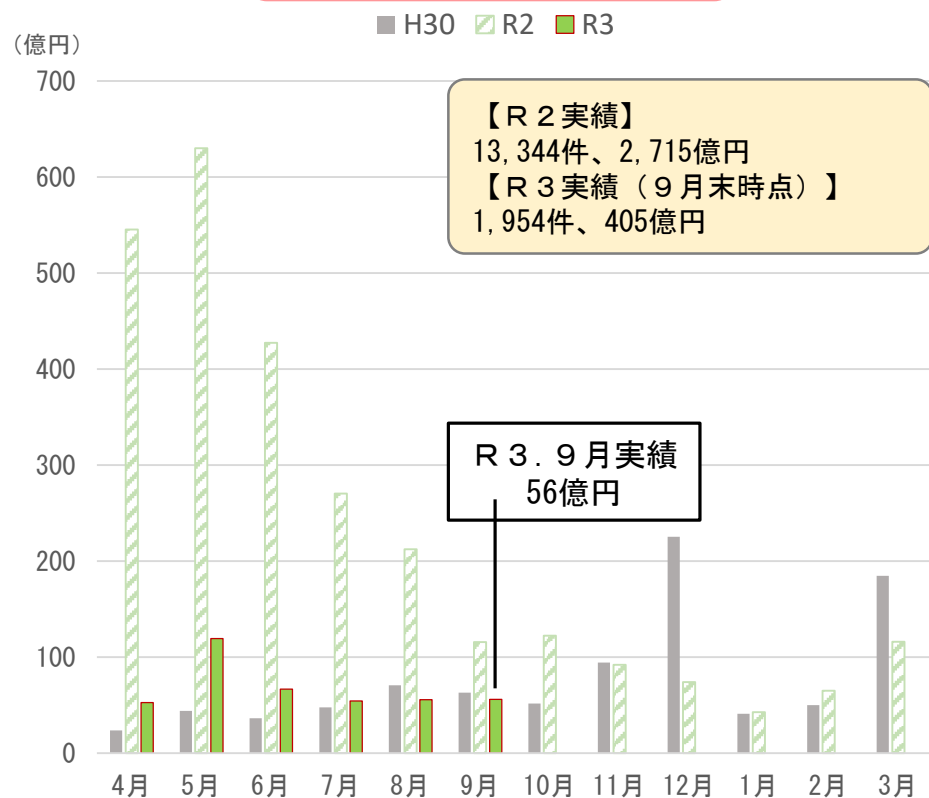


(注) H30は、事業資金全体の実績。R2及びR3は新型コロナウイルス感染症関連融資のみの実績。

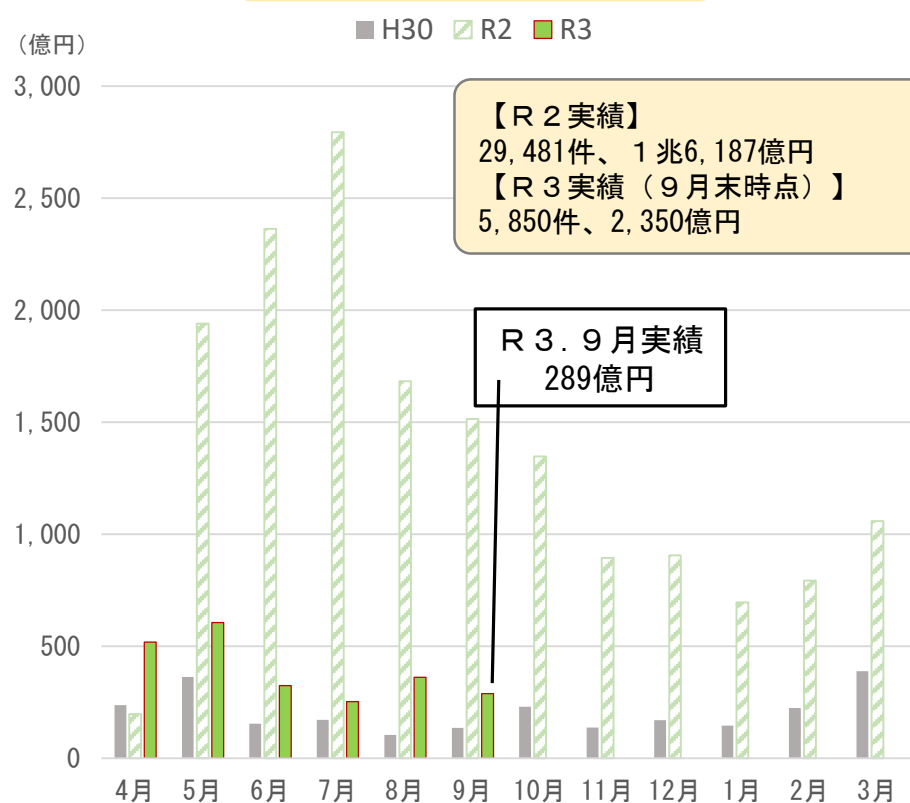
3-1-② 新型コロナウイルス感染症関連融資実績

- 令和3年度における新型コロナウイルス感染症関連融資については、沖縄公庫・福祉医療機構とも資金需要に落ち着きがみられる。

沖縄公庫



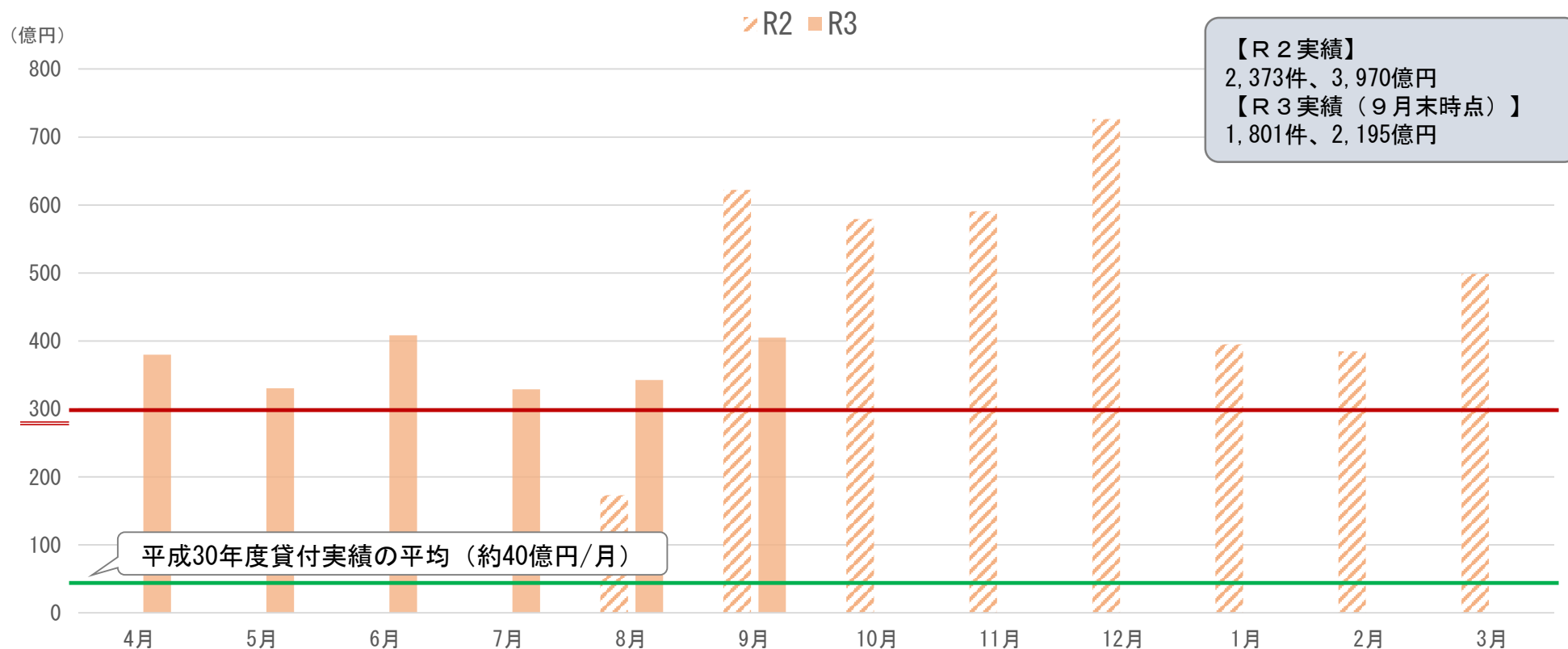
福祉医療機構



(注) H30は、事業資金全体の実績。R2及びR3は新型コロナウイルス感染症関連融資の実績。

3-1-③ 新型コロナ対策資本金劣後ローン実績

- 日本公庫における平成30年度の資本金劣後ローン（創業・新事業/再生向け）の実績は年間で約500億円、月平均約40億円であった。一方、新型コロナ対策資本金劣後ローンの実績は、足下でも月300億円超となっている。
- 新型コロナ関連融資の足下の傾向は、令和2年度に比して落ち着きがみられるものの、新型コロナ対策資本金劣後ローンは、財務基盤強化という制度の目的等から引き続き一定の資金需要がみられる。

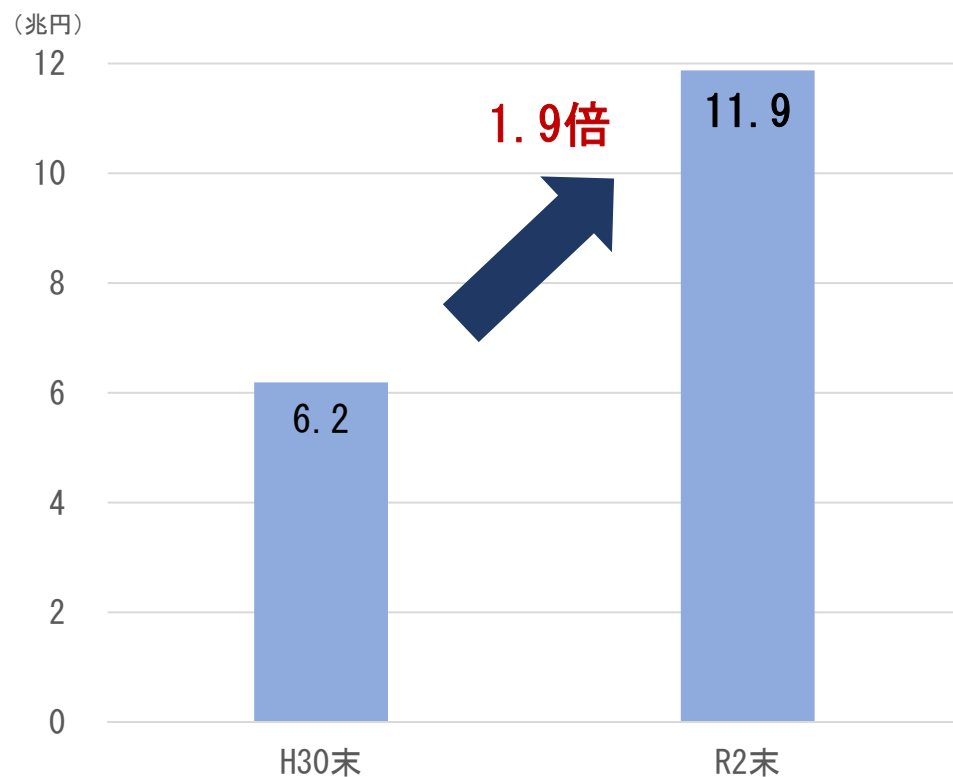


3-2-① 新型コロナウイルス感染症関連融資の状況

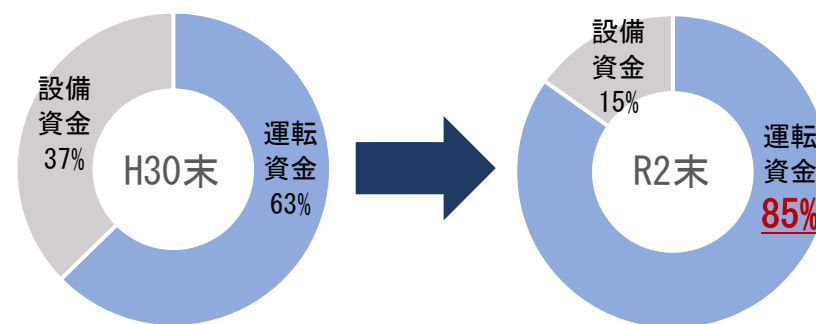
日本公庫（国民）

- 日本公庫（国民）においては、融資残高が平時の1.9倍、約5兆円増加。融資残高の8割超が運転資金となっている。
- また、1先あたりの平均融資残高は平時と比べ3百万円ほど増加している。

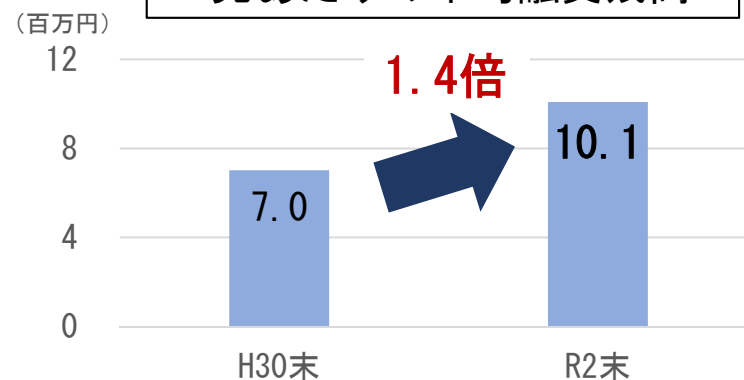
融資残高



融資残高の使途別



1先あたりの平均融資残高

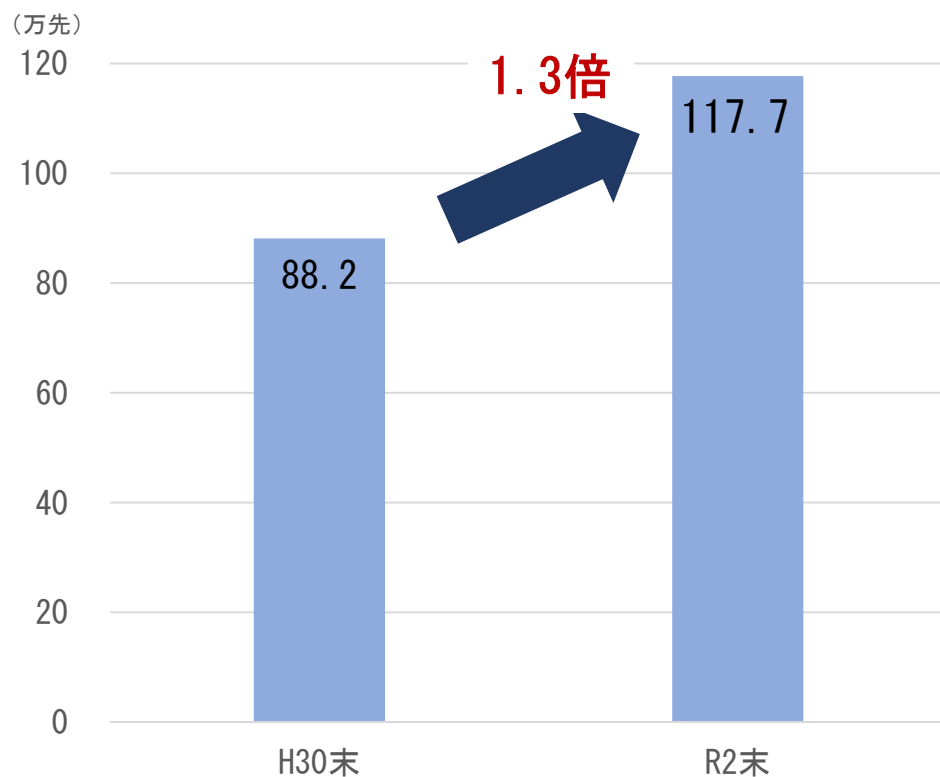


3-2-② 新型コロナウイルス感染症関連融資の状況

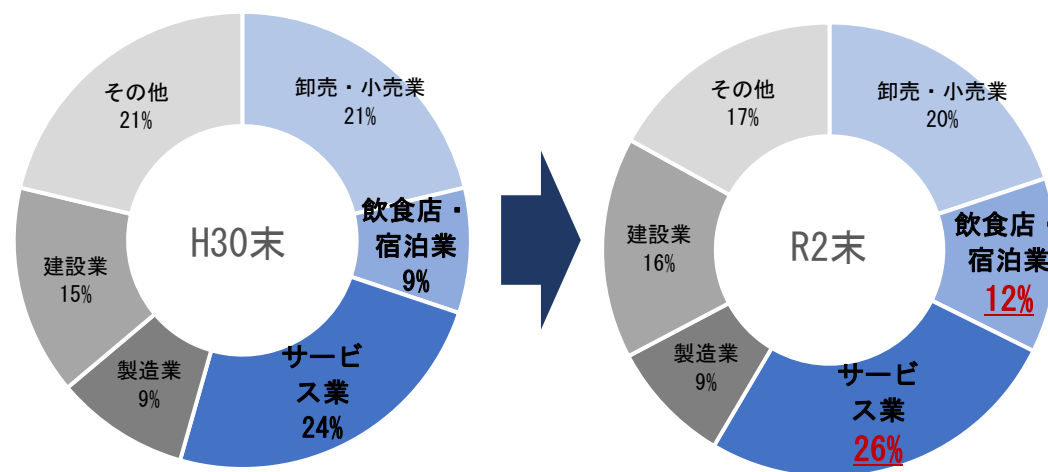
日本公庫（国民）

- 日本公庫（国民）においては、融資先数が平時の1.3倍程度、約29.5万先増加している。
- 融資残高の業種割合においては、飲食店・宿泊業、サービス業の割合が増えている。

融資先数



融資残高の業種割合



3-2-③ 財務の状況等

日本公庫（国民）

- 日本公庫（国民）においては、貸出金残高の増加に伴う貸倒引当金の繰入が増加し純損失を計上するも、出資金の受入れにより自己資本は充実している。
- リスク管理債権比率は、正常債権が増加した結果^(※)、前年度末に比べ低下しているが、今後の推移については、注視していく必要がある。

貸借対照表

（単位：億円）

科 目	金 額		科 目	金 額	
	R2. 3. 31	R3. 3. 31		R2. 3. 31	R3. 3. 31
（資産の部）			（負債の部）		
現金預け金	3,351	12,257	借入金	57,532	105,132
貸出金	70,336	127,204	社債	6,504	6,803
その他資産	103	99	その他負債	90	107
有形固定資産	965	963	諸引当金	558	569
無形固定資産	85	84	負債の部合計	64,685	112,612
貸倒引当金	▲1,178	▲2,825	（純資産の部）		
			資本金	12,236	29,977
			資本剰余金	1,815	1,815
			利益剰余金	▲5,073	▲6,620
			純資産の部合計	8,977	25,172
資産の部合計	73,663	137,784	負債及び純資産の部合計	73,663	137,784

単位未満切捨て

損益計算書

（単位：億円）

科 目	金 額		科 目	金 額	
	R2. 3期	R3. 3期		R2. 3期	R3. 3期
経常費用	1,520	2,903	経常収益	1,382	1,358
資金調達費用	41	34	資金運用収益	1,126	1,143
役務取引等費用	5	5	役務取引等収益	0	0
その他業務費用	2	3	政府補給金収入	241	199
営業経費	726	781	その他経常収益	15	15
その他経常費用	743	2,078	経常損失	137	1,545
特別損失	3	1	特別利益	0	0
単位未満切捨て			当期純損失	139	1,546

リスク管理債権比率の推移

H31. 3末	R2. 3末	R3. 3末
7.30%	7.45%	4.01%

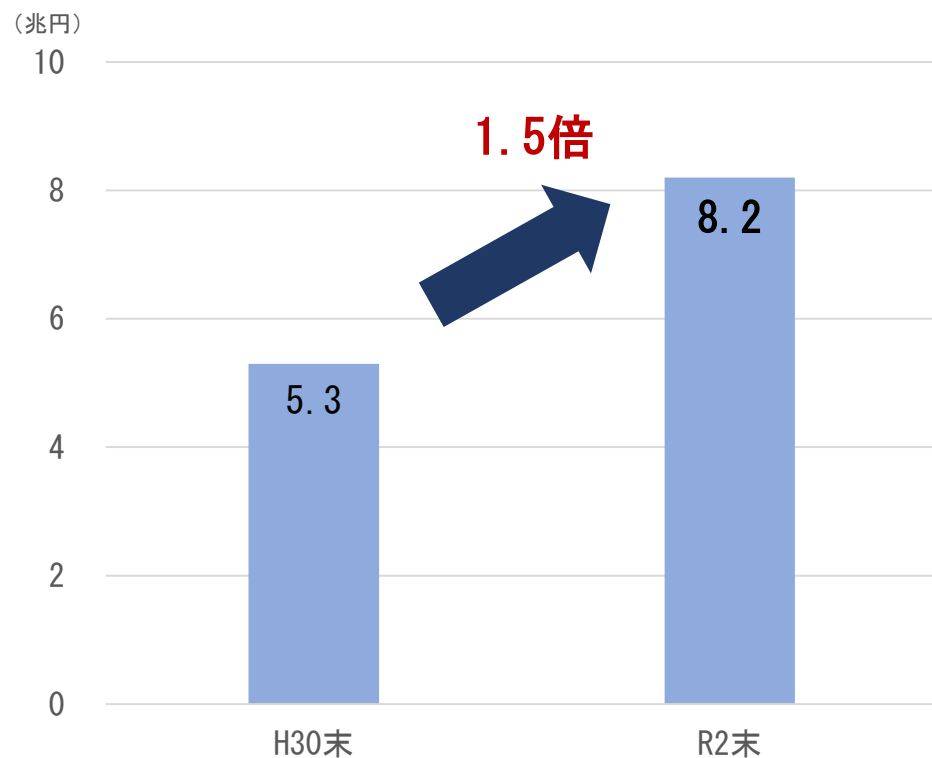
(※) 既往債権の条件変更等を上回って、新規の貸出金残高が増加したことによるもの。

3-3-① 新型コロナウイルス感染症関連融資の状況

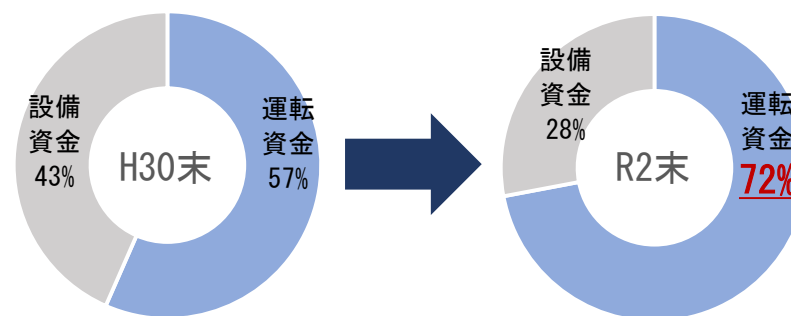
日本公庫（中小）

- 日本公庫（中小）においては、融資残高が平時の1.5倍程度、約3兆円増加。融資残高の7割超が運転資金となっている。
- また、1先あたりの平均融資残高は平時と比べ1千万円ほど増加している。

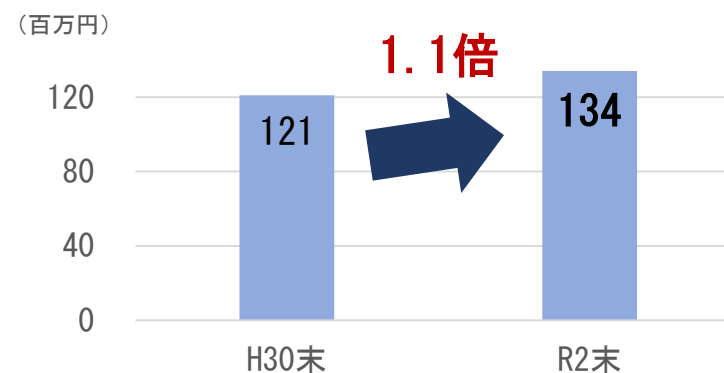
融資残高



融資残高の用途別



1先あたりの平均融資残高

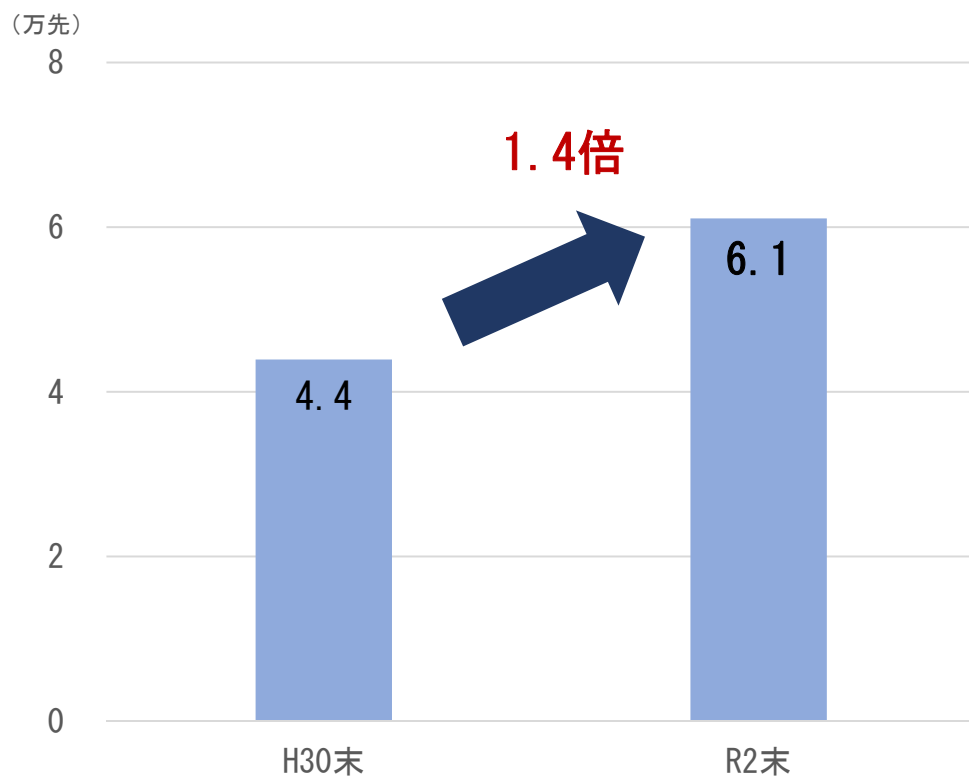


3-3-② 新型コロナウイルス感染症関連融資の状況

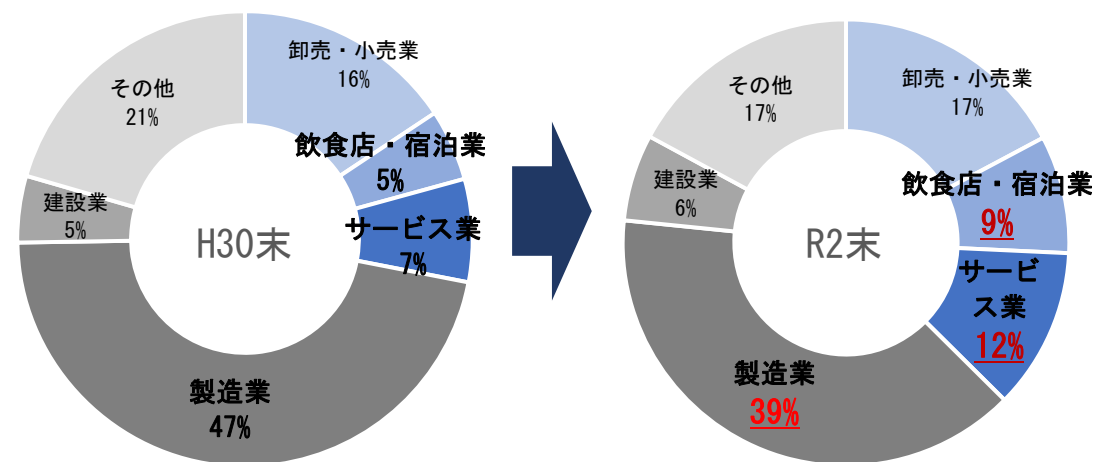
日本公庫（中小）

- 日本公庫（中小）においては、融資先数が平時の1.4倍程度、約1.7万先増加している。
- 融資残高の業種割合においては、飲食店・宿泊業、サービス業及び製造業の割合が5%前後の増減がある。

融資先数



融資残高の業種割合



3-3-③ 財務の状況等

日本公庫（中小）

- 日本公庫（中小）においては、貸出金残高の増加に伴う貸倒引当金の繰入が増加し純損失を計上するも、出資金の受入れにより自己資本は充実している。
- リスク管理債権比率は、総貸付残高の増加額がリスク管理債権の増加額を上回り、前年度末に比べ低下しているが、今後の推移については、注視していく必要がある。

貸借対照表

(単位：億円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	R2. 3. 31	R3. 3. 31		R2. 3. 31	R3. 3. 31
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,629	7,570	借 用 金	31,094	58,462
貸 出 金	50,837	81,164	社 債	4,700	4,990
その他資産	37	42	その他負債	31	40
有形固定資産	473	480	諸 引 当 金	214	217
無形固定資産	28	44	支 払 承 諾	196	229
支払承諾見返	196	229	負債の部合計	36,237	63,939
貸倒引当金	▲3,022	▲4,741	(純資産の部)		
			資 本 金	17,039	25,469
			利 益 剰 余 金	▲3,096	▲4,619
			純資産の部合計	13,943	20,849
資産の部合計	50,180	84,789	負債及び純資産の部合計	50,180	84,789

単位未満切捨て

損益計算書

(単位：億円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	R2. 3期	R3. 3期		R2. 3期	R3. 3期
経常費用	847	2,329	経常収益	808	806
資金調達費用	56	44	資金運用収益	649	650
役員取引等費用	0	0	役員取引等収益	1	1
その他業務費用	4	2	政府補給金収入	143	141
営業経費	273	287	その他経常収益	13	12
その他経常費用	513	1,994	経常損失	39	1,522
特別損失	0	0	特別利益	0	-
単位未満切捨て			当期純損失	40	1,523

リスク管理債権比率の推移

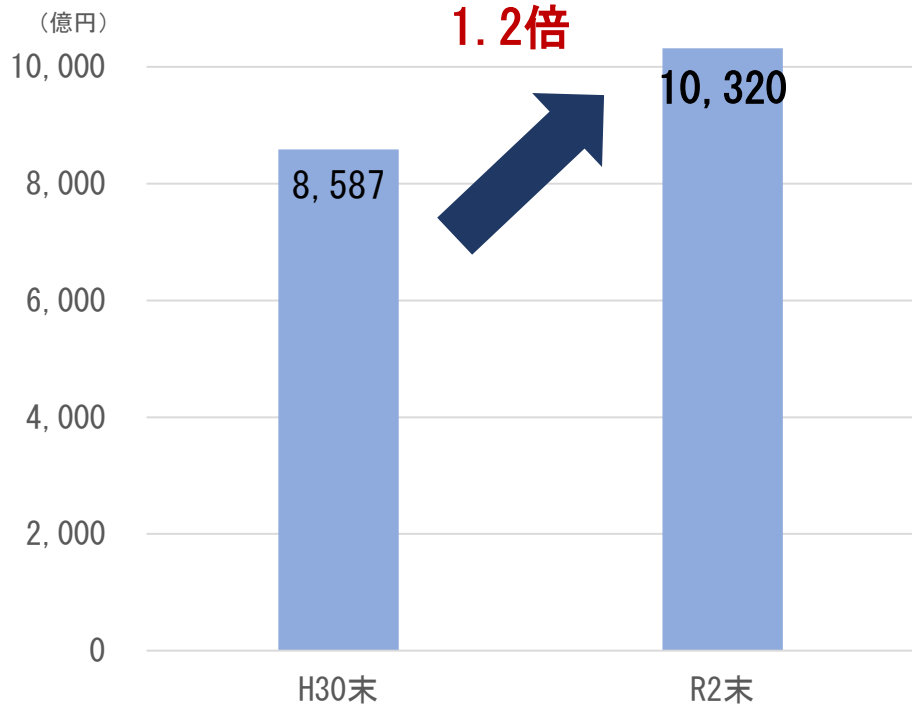
H31. 3末	R2. 3末	R3. 3末
9.78%	10.35%	9.79%

3-4-① 新型コロナウイルス感染症関連融資の状況

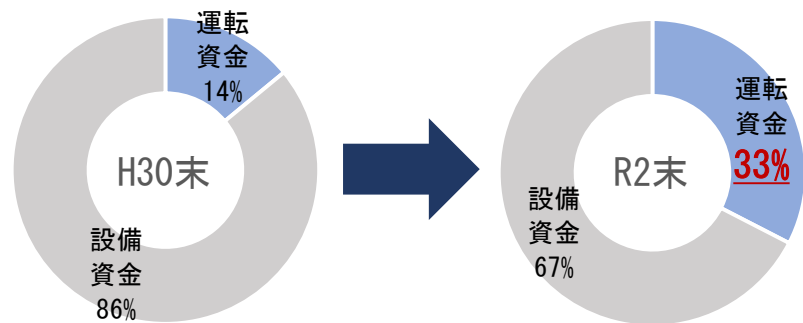
沖縄公庫

- 沖縄公庫においては、融資残高が平時に比して1.2倍程度、約0.2兆円増加している。
- 融資残高に占める運転資金の割合、1先あたりの平均融資残高も平時に比して増加している。

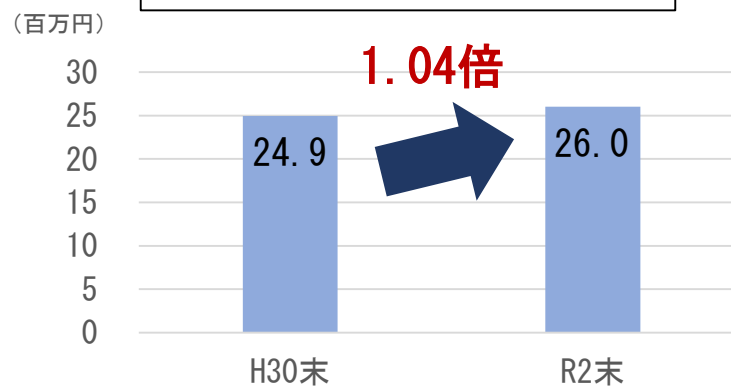
融資残高



融資残高の用途別



1先あたりの平均融資残高



3-4-② 新型コロナウイルス感染症関連融資の状況

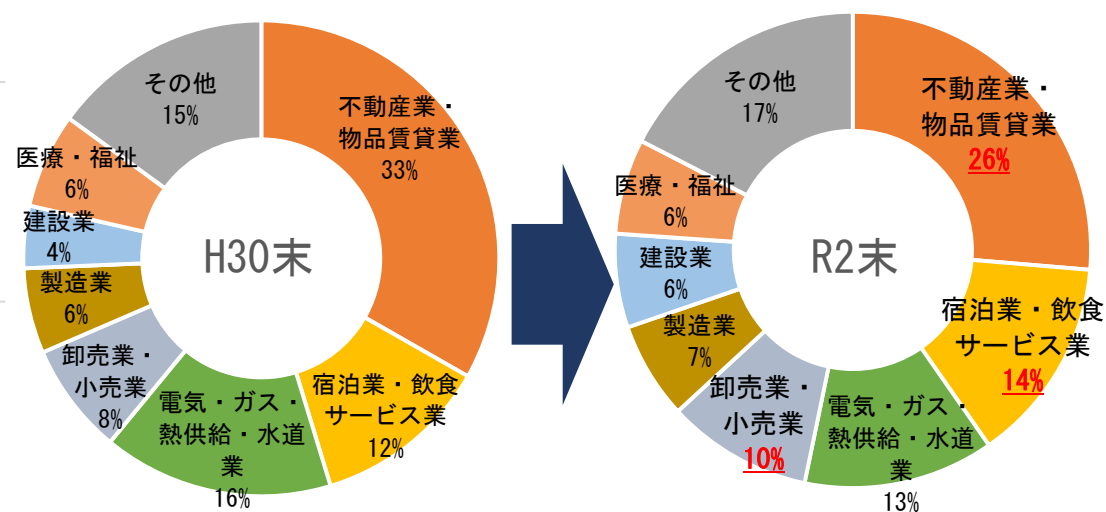
沖縄公庫

- 沖縄公庫においては、融資先数が平時に比して1.2倍程度増加している。
- 融資残高の業種割合においては、宿泊業・飲食サービス業等の割合が上昇し、不動産業・物品賃貸業等の割合が減少している。

融資先数



融資残高の業種割合



3-4-③ 財務の状況等

- 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等の一環として、沖縄公庫の財政基盤強化を図るため、令和2年度補正予算（第1次及び第2次）において出資金（計1,339億円）^(※)が措置されている。
- リスク管理債権比率は、既往債権の条件変更等により、平時に比して増加している。

貸借対照表

(単位：億円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	R2. 3. 31	R3. 3. 31		R2. 3. 31	R3. 3. 31
(資産の部)			(負債の部)		
貸付金	8,583	10,262	借入金	5,747	7,622
出資金	74	76	債 券	1,673	1,575
現金預け金	218	189	貸付受入金	628	219
有価証券	57	57	そ の 他	36	35
固定資産	65	64	負債の部合計	8,085	9,452
貸倒引当金	▲77	▲107	(純資産の部)		
そ の 他	6	5	資 本 金	830	(※) 1,110
			積 立 金	13	13
			当期未処理損失	▲0	▲27
			純資産の部合計	843	1,095
資産の部合計	8,929	10,548	負債及び純資産の部合計	8,929	10,548

単位未満切捨て

(※) 出資金（1,339億円）のうち、278億円については年度内に受け入れている。

損益計算書

(単位：億円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	R2. 3期	R3. 3期		R2. 3期	R3. 3期
経常費用	179	203	経常収益	178	175
借入金利息	28	27	貸付金利息	95	89
債券利息	10	8	一般会計受入金	4	6
事務費	44	45	貸倒引当金戻入	73	77
貸倒引当金繰入	77	107	その他経常収益	5	1
その他経常費用	16	14	経常損失	0	27
単位未満切捨て			当期純損失	0	27

リスク管理債権比率の推移

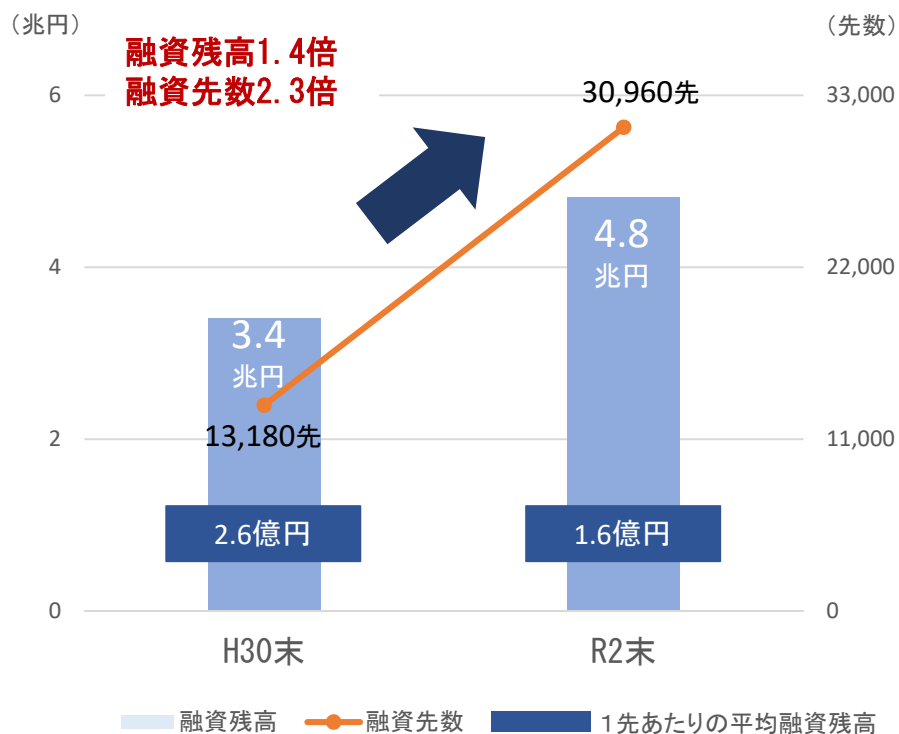
H31. 3末	R2. 3末	R3. 3末
5.32%	5.34%	5.72%

3-5-① 新型コロナウイルス感染症関連融資の状況

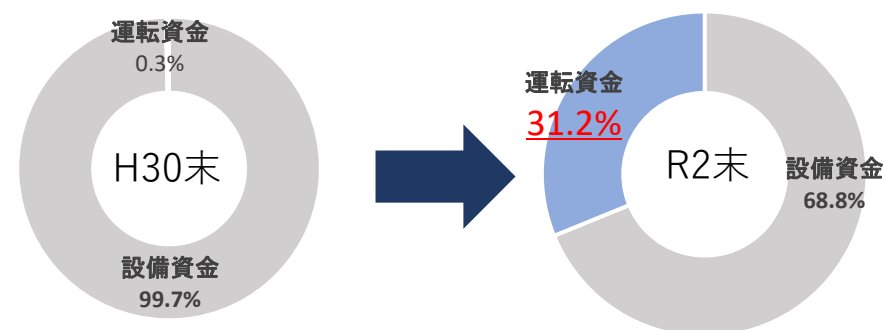
福祉医療機構

- 福祉医療機構においては、平時に比して融資残高は1.4倍程度、融資先数は2.3倍程度増加。
- 融資残高に占める運転資金の割合が増加したことにより、1先あたりの平均融資残高は減少。

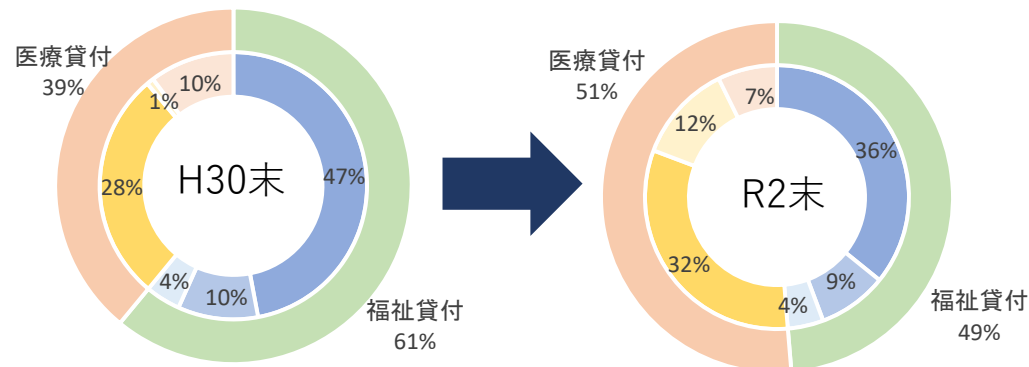
融資残高・融資先数・1先あたりの平均融資残高



融資残高の使途別



融資残高の業種割合



■ 老人福祉 ■ 児童福祉 ■ その他福祉 ■ 病院 ■ 診療所 ■ その他医療

3-5-② 財務の状況等

福祉医療機構

- 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等の一環として、福祉医療機構の財政基盤強化を図るため、令和2年度補正予算（第1次～第3次）において出資金（計1,388億円）^(※)が措置。
- リスク管理債権比率は、既往債権に対する条件緩和等により、平時に比して2.3%程度上昇。

貸借対照表

（単位：億円）

科 目	金 額		科 目	金 額	
	R2. 3. 31	R3. 3. 31		R2. 3. 31	R3. 3. 31
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預金	38	102	債 券	2,499	2,499
貸 付 金	33,430	48,063	借 入 金	30,647	44,935
破産更生債権等	103	107	そ の 他	135	111
貸倒引当金	▲138	▲212	負債の部合計	33,282	47,546
そ の 他	81	96	（純資産の部）		
			資 本 金	217	(※) 586
			資本剰余金	▲7	▲7
			利益剰余金	22	30
			純資産の部合計	232	610
資産の部合計	33,515	48,156	負債及び純資産の部合計	33,515	48,156

単位未満切捨て

(※) 出資金（1,388億円）のうち、369億円は年度内に受け入れたが、1,019億円は令和3年4月に受け入れたため、令和2年度の貸借対照表には計上されていない。

損益計算書

（単位：億円）

科 目	金 額		科 目	金 額	
	R2. 3期	R3. 3期		R2. 3期	R3. 3期
経常費用	365	411	経常収益	409	419
福祉医療貸付業務費	336	381	運営費交付金収益	10	13
その他業務費	20	21	福祉医療貸付事業収入	383	354
その他経常費用	7	8	その他事業収入	0	0
			補助金等収益	5	41
			その他経常収益	9	9
経常利益	44	8			
臨時損失	22	-	臨時利益	41	0
当期純利益	63	8			

単位未満切捨て

リスク管理債権比率の推移

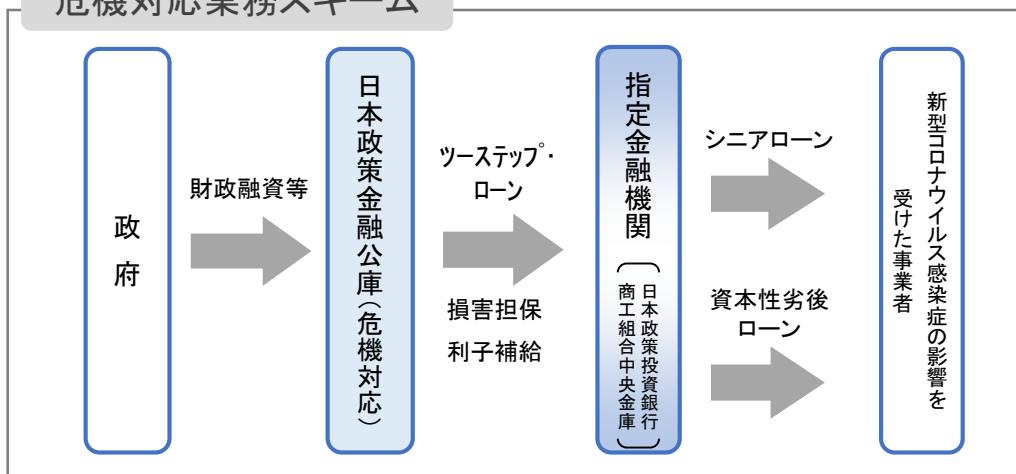
H31. 3末	R2. 3末	R3. 3末
3.17%	3.67%	5.48%

3-6-① 新型コロナウイルス感染症関連融資の状況

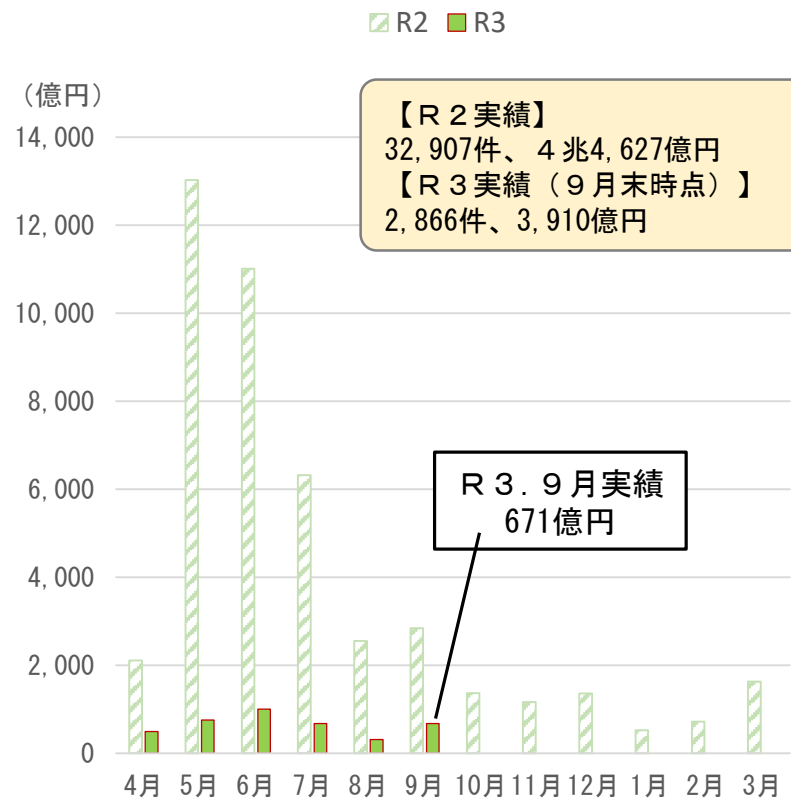
危機対応

- 令和3年度においては、引き続き資金需要はあるものの落ち着きがみられる。
- 令和2年夏に導入した資本性劣後ローンについては、一定の需要がみられる。

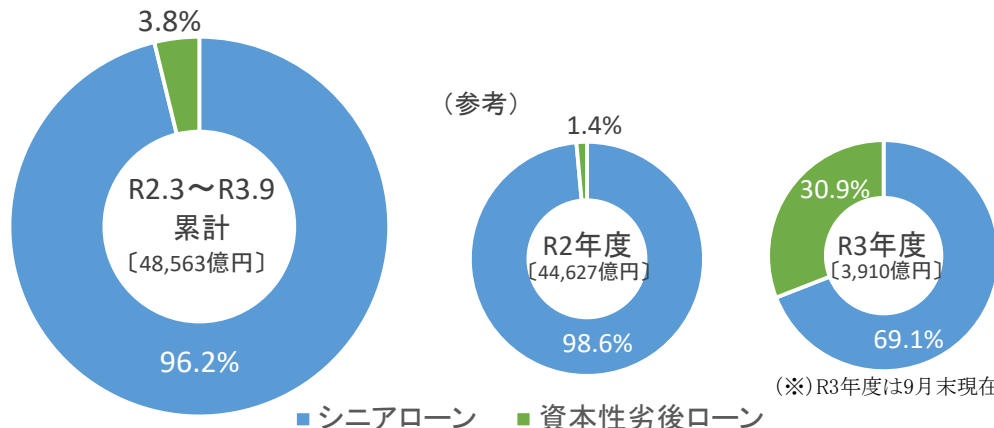
危機対応業務スキーム



指定金融機関による危機対応融資実績



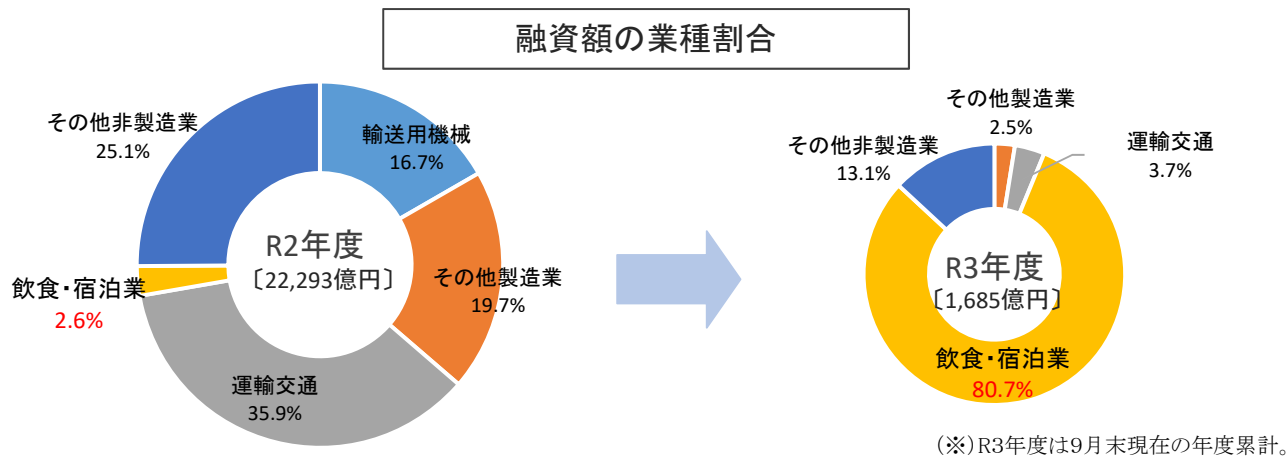
指定金融機関による危機対応融資額のシニア・劣後割合



3-6-② 新型コロナウイルス感染症関連の取組状況

- 危機対応業務において、飲食・宿泊事業者等向け貸付金利を引下げ（令和3年3月～）。
- 特定投資業務において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業の新事業開拓等を支援するための新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンドを創設し、資本性資金を供給。

○ 危機対応のスキームを活用した飲食・宿泊業等支援

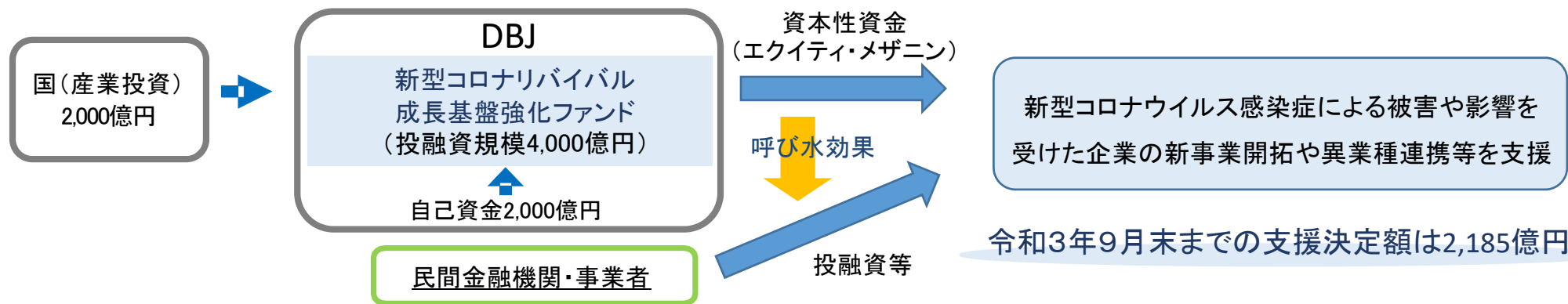


当初3年間の適用金利

	シニア	劣後
中堅企業 (全業種)	0.5%	1.0%
大企業 (飲食・宿泊業等)	市場金利 -0.5%	1.0%

注1 貸付期間が10年を超える場合は適用されない。
 注2 上記は政府要請を踏まえ定めた金利(利子補給後)。
 注3 市場金利は資金調達コスト等を勘案してDBJが定める金利。

○ 新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンド(特定投資業務)

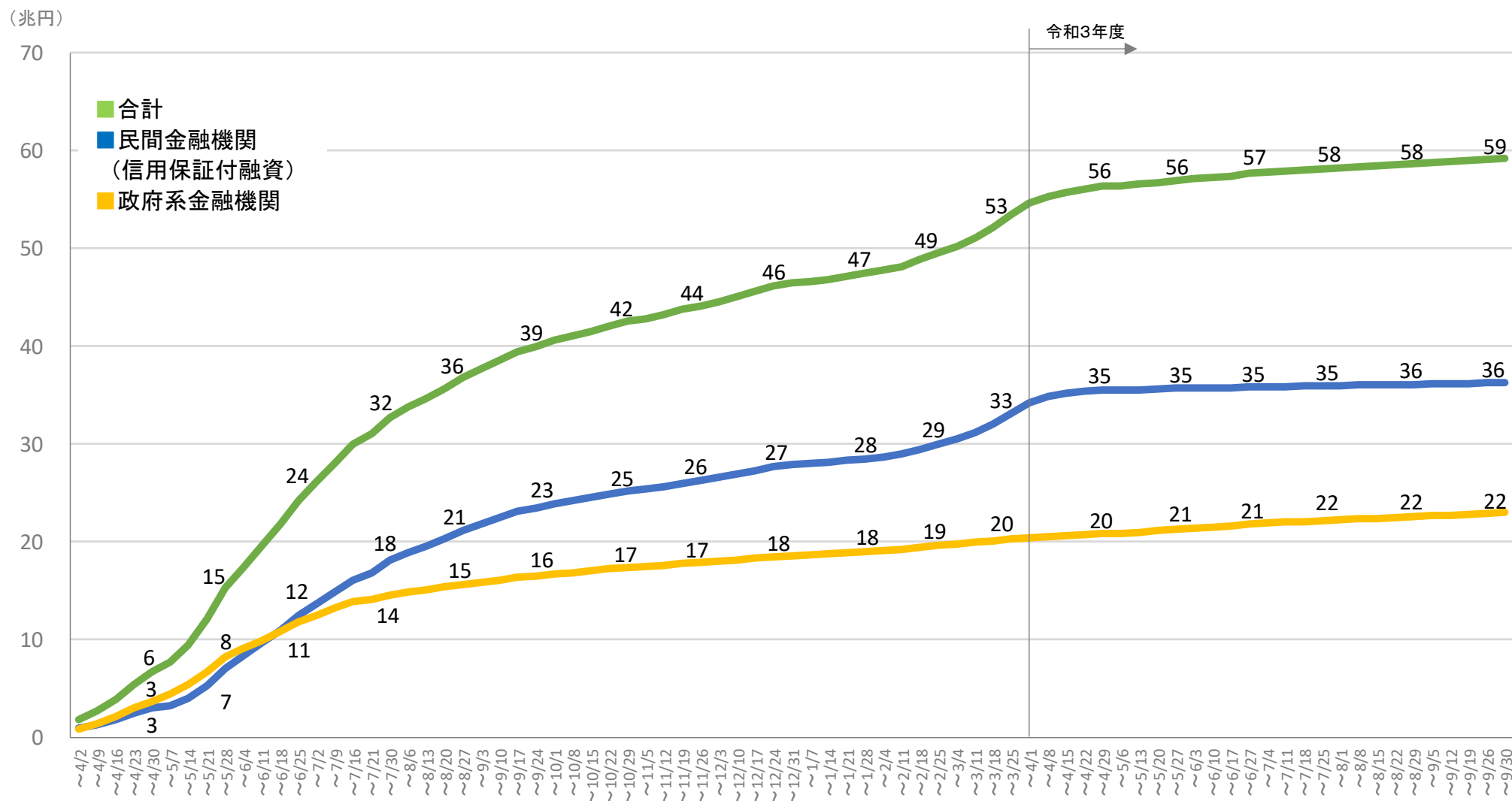


3-7 論点

<論点>

- 新型コロナウイルス感染症関連融資に伴う貸付債権の急増を踏まえた事業者のモニタリングと債権管理を行うことが重要ではないか。
- 事業者のモニタリングと債権管理を行うにあたっては、事業者の生産性向上の観点から、経営に関する助言や外部専門家等とのマッチングといったアドバイザリー機能を発揮していくべきではないか。
- アドバイザリー機能を最大限発揮するためには、機関においても業務のデジタル化などにより業務を効率化することが有効ではないか。

(参考1) 政策対応に基づくコロナ関連融資額の推移 (ストック)



(注1) 「政府系」は、日本政策金融公庫(国民・中小・農林)、DBJ・商工中金(危機対応業務)、沖縄振興開発金融公庫、福祉医療機構によるコロナ関連融資額の合計。
 (注2) 「民間」は、信用保証協会による保証承諾額(コロナ経営相談窓口を通じたセーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証等)。なお、本年4月以降は、3月末までに民間実質無利子融資の受付をしたものに加えて、有利子の信用保証付融資が行われている。
 (注3) 単位未満切捨て。

(参考2) 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の概要

日本公庫（国民・中小）

新型コロナウイルス感染症特別貸付		
貸付対象	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって次の（１）又は（２）のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方</p> <p>（１）最近１カ月間等の売上高又は過去６カ月（最近１カ月を含む。）の平均売上高が前３年のいずれかの年の同期と比較して５％以上減少している</p> <p>（２）業歴３カ月以上１年１カ月未満の場合等は、最近１カ月間等の売上高又は過去６カ月（最近１カ月を含む。）の平均売上高（業歴６カ月未満の場合は、開業から最近１カ月までの平均売上高）が次のいずれかと比較して５％以上減少している方</p> <p>①過去３カ月（最近１カ月含む。）の平均売上高</p> <p>②令和元年12月の売上高</p> <p>③令和元年10月から12月の平均売上高</p>	
貸付期間 ＜据置期間＞	<p>設備資金：20年以内＜うち5年以内＞</p> <p>運転資金：15年以内＜うち5年以内＞</p>	
貸付限度	別枠 8,000万円（国民）、6億円（中小）	
貸付金利	6,000万円以下（国民）	当初3年間：基準利率－0.9%、3年経過後：基準利率
	3億円以下（中小）	
	6,000万円超（国民）	基準利率
	3億円超（中小）	
担保	無担保	
備考	一部の対象者については、基準金利－0.9%の部分に対して利子補給が実施され、当初3年間が実質無利子となる。	

(参考3) 「新型コロナ対策資本金劣後ローン」の概要

日本公庫（国民・中小）

	新型コロナ対策資本金劣後ローン
貸付対象	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者であって、以下のいずれかに該当する者</p> <p>① J-Startupに選定された事業者、又は中小機構が出資する投資ファンドから出資を受けて事業の成長を図る事業者</p> <p>② 再生支援協議会の関与のもとで事業の再生を行う事業者、又は中小機構が出資する投資ファンドの関与のもとで事業の再生を行う事業者</p> <p>③ 事業計画を策定し、民間金融機関等による協調支援体制が構築^(※1)されている事業者^(※2)</p> <p>(※1) 原則として融資後概ね1年以内に民間金融機関等から出資又は融資による資金調達が見込まれること</p> <p>(※2) 民間金融機関等からの協調支援を希望しない場合等においては、認定支援機関の支援を受けて事業計画を策定していれば対象</p>
貸付期間	5年1ヵ月、7年、10年、15年、20年（期限一括償還）
貸付金利	<p>当初3年間及び4年目以降赤字の場合：0.50%</p> <p>4年目以降黒字の場合：2.60%（5年1ヵ月、7年、10年）、2.70%（15年）、2.95%（20年）</p>
貸付限度	別枠 1社あたり7,200万円（国民）、1社あたり10億円（中小）
担保・保証人	無担保・無保証人
特徴	<p>① 金融機関の債務者の評価において自己資本とみなすことが可能</p> <p>② 本制度による債務は、法的倒産時には、全ての債務（償還順位が同等以下とされているものを除く）に劣後</p>

(参考4) 「新型コロナウイルス対応支援資金」の概要

福祉医療機構

新型コロナウイルス対応支援資金	
区分	医療貸付
貸付対象	前年同期などと比較して減収又は利用者が減少している施設等
貸付期間 〈据置期間〉	15年以内〈5年以内〉
融資限度額	病院 7.2(10)億円、老健・介護医療院 1億円、診療所 4,000(5,000)万円、 それ以外の施設 4,000万円又は「前年同月又は前々年同月からの減収の12ヶ月分」の高い方
無担保	<p>① コロナ対応を行う医療機関 「病院 3(6)億円、診療所 4,000(5,000)万円」又は 「前年同月又は前々年同月からの減収の6ヶ月分」の高い方</p> <p>② 政策医療を担う医療機関 「病院 3(6)億円、診療所 4,000(5,000)万円」又は 「前年同月又は前々年同月からの減収の3ヶ月分」の高い方</p> <p>③ ①・②以外の施設 病院3(6)億円、老健・介護医療院1億円、診療所4,000(5,000)万円、 それ以外の施設4,000万円</p>
貸付金利 (R3.10.1現在)	<p>① コロナ対応を行う医療機関 「病院1(2)億円、診療所4,000(5,000)万円」又は 「前年同月又は前々年同月からの減収の2ヶ月分」の高い方</p> <p>② 政策医療を担う医療機関 「病院1(2)億円、診療所4,000(5,000)万円」又は 「前年同月又は前々年同月からの減収の1ヶ月分」の高い方</p> <p>③ ①・②以外の施設 病院1(2)億円、老健・介護医療院1億円、 診療所4,000(5,000)万円、それ以外の施設4,000万円</p>
備考	()内は対前年同月又は前々年同月から医業収入が30%以上減少した月が1月以上ある施設の場合

(参考5) 新型コロナウイルス感染症に関する対応等 (時系列)

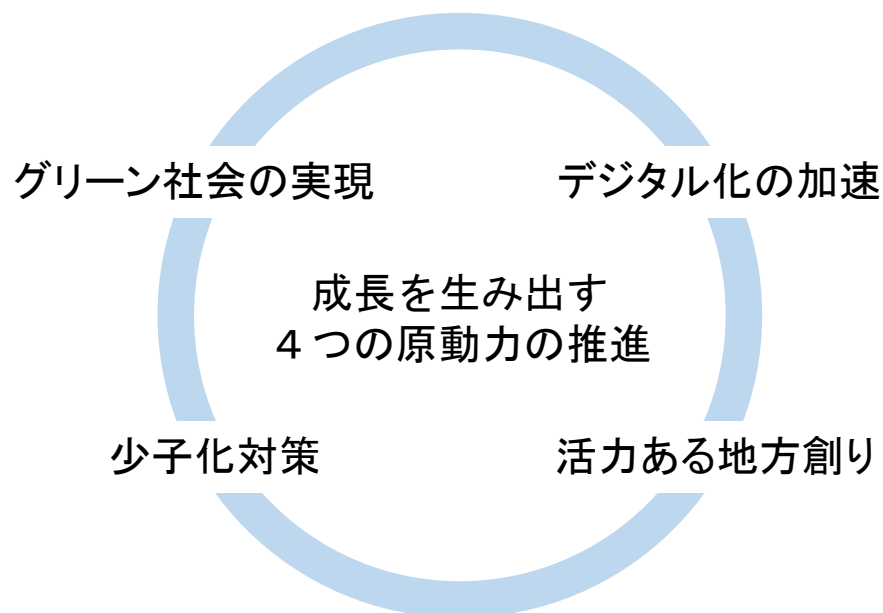
政府の対策等		機関の対応	
		日本公庫 (国・中・危)	福祉医療機構
令和2年2月	13日 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 ▶ 特別相談窓口の設置要請等	14日 特別相談窓口の設置	21日 新型コロナウイルス対応支援資金の開始
3月	10日 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 - 第2弾 - ▶ 特別貸付制度の新設 ▶ 実質無担保・無利子化の実施 ▶ 危機対応業務の実施等	17日 新型コロナウイルス感染症特別貸付の開始 19日 危機対応円滑化業務の実施	10日 無担保・無利子化等の拡充
4月	7日 緊急事態宣言 20日 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 30日 令和2年度補正予算成立	▲ 新型コロナ特別貸付のピーク 12日 新型コロナ対策資本金性劣後ローン開始 (危 (中堅・大)) ▼	30日 貸付期間の拡充
5月	25日 緊急事態解除宣言		▲ 新型コロナ支援資金のピーク
6月	12日 令和2年度第2次補正予算成立	3日 新型コロナ対策資本金性劣後ローン開始 (国・中・危 (中小))	12日 貸付限度額等の拡充
7月			
8月			
9月	15日 新型コロナウイルス感染症に対応した医療機関等への更なる支援		15日 医療機関への貸付限度額等の更なる拡充
10月			
11月			
12月	8日 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策		
令和3年1月	7日 緊急事態宣言 28日 令和2年度第3次補正予算成立		
2月			
3月	21日 緊急事態の終了 26日 令和3年度予算成立		
4月	23日 緊急事態宣言		
5月			
6月	18日 経済財政運営と改革の基本方針2021		
7月			
8月			
9月	30日 緊急事態の終了		

1. 機関の概要等
2. 令和4年度要求の概要
3. 編成上の論点① 新型コロナウイルス感染症への対応状況等
4. **編成上の論点② ポストコロナに向けた取組について**

4-1-① ポストコロナに向けた取組について

- 新型コロナウイルス感染症により、デジタル技術を活用した柔軟な働き方やビジネスモデルの変化、環境問題への意識の高まり、東京一極集中が変化する兆しなど、未来に向けた変化が大きく動き始めている。
- これらの変化に対し政府方針では、例えば、以下のような重点分野が設定されている。

経済財政運営と改革の基本方針2021 (令和3年6月18日閣議決定)



成長戦略実行計画 (令和3年6月18日閣議決定)

- A) デジタル化への集中投資
- B) グリーン分野の成長
- C) 「人」への投資の強化
- D) 経済安全保障の確保と集中投資
- E) スタートアップの創出・規模拡大
- F) 事業再構築・事業再生の環境整備
- G) イノベーションへの投資の強化
- H) 地方創生

等

4-1-② ポストコロナに向けた取組について

第二百五回国会における岸田内閣総理大臣所信表明演説（令和3年10月8日）

〔「新しい資本主義の実現」関連項目〕

- ・ 先端科学技術への投資（デジタル、グリーン、人工知能、量子、バイオ、宇宙など）
- ・ スタートアップの徹底支援
- ・ 二〇五〇年カーボンニュートラルの実現
- ・ 「デジタル田園都市国家構想」
- ・ 経済安全保障
- ・ 子育て支援促進
- ・ 地方活性化
- ・ 防災・減災、国土強靱化

等

4-1-③ ポストコロナに向けた取組について

- 各機関においては、これまでの政府方針等も踏まえた重点分野を設定し、成長力強化等へ向けた取組を実施してきている。

日本公庫における重点的な資金供給を行う分野等の例

- 創業・新事業支援
 - 事業再生支援
 - 事業承継支援
 - ソーシャルビジネス支援
 - 海外展開支援
 - 環境・エネルギー対策への支援
 - 教育の機会均等への貢献
- 等

沖縄公庫における重点的な資金供給を行う分野等の例

- 創業・新事業支援
 - 事業承継支援
 - 事業再生支援
 - 生産性向上支援
 - 人材育成支援
 - 環境・エネルギー対策への支援
- 等

福祉医療機構における重点的な資金供給を行う分野等の例

- 地域包括ケアシステム構築に向けた介護基盤整備支援
 - 保育の受け皿確保支援
 - 地域医療構想に基づく医療体制整備支援
- 等

政投銀における重点的な資金供給を行う分野等の例

- インフラ再構築・強化
- 産業の創造・転換と成長
- 地域の自立・活性化

4-1-④ ポストコロナに向けた取組について

- 各機関においては、これまでの取組に加え令和4年度においては政府方針等も踏まえた取組分野の拡大に期待。

イノベーションへの投資の強化

グリーン社会の実現

デジタル化の加速

スタートアップの創出

少子化対策

経済安全保障の確保と集中投資

「人」への投資強化

活力ある地方創り

事業再構築・事業再生

感染拡大に対応可能な医療体制の構築

日本公庫

沖縄公庫

福祉医療機構

政投銀

各機関において融資制度の見直し等により成長分野等への資金供給を促進。

4-2 論点

<論点>

- 新型コロナウイルス感染症の影響が見通せない一方、ポストコロナを見据えた成長力強化等の取組が重要ではないか。
- その際、新型コロナウイルス感染症への対応も並行して実施することが想定される中、成長資金を必要とする者に対して効率的・効果的に資金供給を行うためには、民間金融機関や外部専門家等の関係者と連携していくことが重要ではないか。
- また、ポストコロナに向けた成長分野等への資金の供給を促進する観点から、政府系金融機関が民間資金の呼び水となるようなリスクテイクを行うべきではないか。